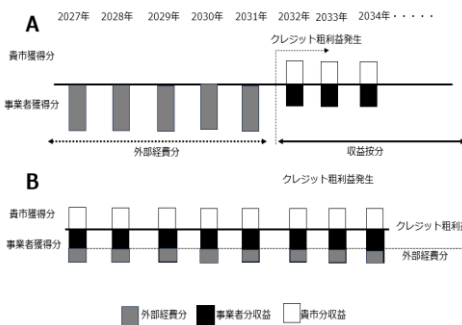


松本市有林J-クレジット共同創出事業公募型プロポーザル
質問に対する回答

1 質問内容

質問項目	質問の内容	回答
参加手続きの提出資料 提案説明書 P2	登記事項証明書、印鑑証明書、納税証明書、社会保険等加入を証する書類の写しについて取得時期の指定はあるか。また、原本ではなく写しでよいか。	指定はありません。 写しで構いません。
J-クレジットの販売 提案説明書 P3	6 企画提案書の提出(2)企画提案書に記載を求める事項オの「確実に販売まで結びつける」とは、販売の確約を求める趣旨か。 また、販売完了の期限等の設定や、万一、販売に至らなかった場合、ペナルティや不利益取扱い等の規定はあるか。	発行したクレジットが余剰在庫にならないよう確実性の高い方法を提案していただきたいという趣旨です。 販売完了期限の設定やペナルティはありません。
収支計画の作成 提案説明書 P3	施業履歴を証明する確証書類（補助金申請書類や実測図等）は過去何年度分まで保存されているか？	不足があるかもしれませんが、基本的に令和3年度分までは文書で保存されています。
収支計画の作成 提案説明書 P3	過去施業面積は何haで試算すれば良いか。	参考までに過去5年分の間伐面積を示します。（カラマツ人工林） R3：10.04ha、R4：6.26ha、R5：9.13ha、R6：5.17ha、R7：6.97ha
収支計画の作成 提案説明書 P3	今後の間伐予定地の樹種ごとの面積を教えてください。	市有林の間伐については、カラマツ10ha/年を目安に整備を行っています。予算等の都合上、整備予定面積や場所等は変更する可能性があります。

<p>収支計画の作成 提案説明書 P3</p>	<p>適用すべき材積表を提供いただくことは可能か。</p>	<p>長野県の簡易収穫予想表を活用可能と認識しています。下記URLから取得可能です。 【URL： https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyosogo/joho/minigijutsu/index.html】</p>
<p>収支計画の作成 提案説明書 P3</p>	<p>地位特定のために使用できるもの（4点/㎡以上）はあるか。</p>	<p>長野県の航空レーザ測量成果を活用可能と認識しています。下記URLから取得可能です。市で独自に計測したデータはございません。 【URL： https://www.geospatial.jp/ckan/organization/nagano-frc】</p>
<p>収支計画の作成 提案説明書 P3</p>	<p>森林認証の有無（SGEC認証またはFSC認証）はいかがか。</p>	<p>ありません。</p>
<p>収支計画の作成 提案説明書 P3</p>	<p>クレジット要領に適した、創出が可能な天然林面積を教えてください。</p>	<p>事前に貸与した提供資料からご判断いただければと思います。</p>

<p>外部経費及び収益 按分</p> <p>提案説明書 P3</p>	<p>6 企画提案書の提出(2)企画提案書に記載を求める事項キに「外部経費を差し引いたプロジェクト粗利」「なお、外部経費については事業者が負担する提案とすること。」とあるが、外部経費を差し引き、事業者が負担した外部経費に充てると理解してよいか。</p> <p>また、外部経費への充当方法は決まっているか。外部経費への充当が完了してからがプロジェクト粗利益という理解か。(以下Aのように外部経費への充当が完了しないと貴市への収益按分が発生しないという理解でよいか。もしくは以下Bのように外部経費を創出クレジットで案分し、初年度から収益按分することを希望しているのか。)</p> 	<p>差し支えありません。 指定はありません。</p>
<p>プレゼンテーション資料の提出期限</p> <p>提案説明書 P5</p>	<p>プレゼンテーション資料（パワーポイント）のデータは、6月19日（金）午後5時まで提出となっているが、提出日を企画提案書提出後に設定してもらえないか。</p>	<p>ホームページに掲載しましたが、提案説明書に誤りがありました。申し訳ございません。 プレゼンテーション資料の提出については、7月3日（金）午後5時までに提出をお願いします。</p>
<p>プレゼンテーションの内容のデータ</p> <p>提案説明書 P5</p>	<p>プレゼンテーションの内容のデータがパワーポイントと指定がありますが、それ以外のワードなどは認めないという事か。 また、企画提案書をワードで作成し、それをプレゼンテーションで使いたい場合でもワードの企画提案書をそのまま使用することはできないか。</p>	<p>ご認識の通りです。 パワーポイントでのプレゼンテーションをお願いします。</p>
<p>提供資料</p> <p>仕様書 P3</p>	<p>収支計画の作成にあたり、松本市有林についての森林経営計画や森林簿を開示いただくことは可能か。 どのタイミングで資料を入手することができるか。</p>	<p>提供資料として貸与いたします。なお、提供資料についてはホームページに記載の通り、申し出があれば事前に貸与いたしますので問合せ窓口までご連絡ください。</p>

<p>モニタリングについて</p>	<p>地位特定のための現地調査、巡視・保護は市で実施（費用も負担）することを想定しているか。 また、モニタリング実施に当たり巡視記録等が必要となる場合、松本市から提供いただける認識でよいか。</p>	<p>森林の巡視・保護は「モニタリング」（仕様書 P2 役割分担表）に含まれます。したがって、巡視・保護の実施費用は、市では負担いたしません。なお、市で保管がある施業記録等は提供します。</p>
<p>業務実績書 様式第2号</p>	<p>「過去5年以内に、地方公共団体が発注した同種又は類似業務を元請けとして完了した実績」というのは、森林Jクレジットにおける認証実績を記載すればよいか。</p>	<p>ご認識の通りです。実績がなければ類似業務として森林分野以外のJ-クレジットにおける認証実績を記載いただいても構いません。</p>
<p>KPIの設定 別紙2 審査項目</p>	<p>KPIに記載されている「CO2削減量」とは、森林施業により追加で吸収した「CO2吸収量」の事か。 違う場合は、「CO2削減量」とは、どのようなことを意味しているか。</p>	<p>ご認識の通りです。 プロジェクト実施後の「CO2吸収量」の事です。</p>
<p>共同提案 その他</p>	<p>公募応募において、代表提案者と共同提案者の2者による共同提案は可能か。 可能である場合、様式第1号～第3号の記載はどのようにしたらよいか。また共同提案者は提案説明書4.(1)提出書類のエ〜クを提出する必要があるか。</p>	<p>一部業務の再委託や業務連携は可能ですが、共同での公募参加は受け付けておりません。 代表企業での参加をお願いします。 なお、一部業務を再委託等する場合、関連企業においても提案説明書3 参加資格要件(1)～(6)を満たしていただき、代表企業が本市との連絡窓口となるようお願いします。</p>